フェーズ	フェーズ Ι	フェーズ Ⅱ	フェーズⅢ	フェーズⅣ	フェーズV
	平時からの対応	発災期対応	超急性期対応	急性期対応	亜急性期以降対応
業務内容	発災前	発災直後	発災~48時間	48時間~1週間	1週間~1か月程度
				111111111111111111111111111111111111111	12.11
災害時小児周産期 リエゾン	○四国四県の産科基幹病院の産婦人科医の連絡体制の確立○四国四県の新生児科医の連絡体制の確立○新生児医療連絡会の全国災害連絡網○県災害医療本部との連携強化○災害対策講習会への参加	○大学病院の被害状況の確認 ○大学病院周産母子部の診療に必要な人員の確保 ○県庁へ移動してDMATと対面、現状確認 ○県内基幹施設・診療所との連絡体制の確保 ○四国新生児医療研究会世話人間の連絡体制の確保 ○新生児医療連絡会の全国災害連絡網との連絡体制の確保 ○基幹施設・産科診療所の被災状況の確認 ○他府県を含めて移送が必要な患者の把握 ○指揮系統・担当者の明確化	○DMAT・救急隊との連携による患者移送の調整 ○DMATによるドクターヘリ・救急車配備への調整 ○県内基幹施設の医療スタッフの充足状況の確認 ○基幹施設・産科診療所・避難所の必要物資の確認 ○支援物資運搬の助言	○DMAT・県災害対策本部との調整 ○基幹施設・産科診療所・避難所の状況確認 ○他府県からの応援医師の配置についての助言	ODMAT撤退後の災害対策本部との調整の継続
ネットワーク本部 (仮称)	○周産期災害対策ネットワーク本部を大学産婦人科医局に置き、妊婦・褥婦・新生児の情報を一括して扱うことの周知徹底 ○県内基幹施設の緊急時連絡網の構築 ○県内基幹施設間の緊急連絡のシミュレーションの実施 ○発災時の周産期災害対策ネットワーク本部立ち上げの 学内シミュレーションの実施	○周産期リエゾンとの情報共有 ○通信手段の確保 ○時系列毎の情報収集と記録	〇小児周産期リエゾンとの情報共有の徹底 〇県内災害拠点病院・産科診療所の被災状況の把握 〇大規模災害対策情報システムの活用 〇必要物資の把握およびリスト化、支援要請 〇支援物資の配布先の選定	○妊産婦への各診療所の被災状況の情報発信 ○診療所の被災状況に応じた妊産婦の振り分けの手配 ○他府県からの応援受け入れ対応	>
	〇体制・システム ・施設内・施設間・リエゾンとの連絡網作成 ・防災訓練の実施 ・情報共有・新生児・母体搬送などのマニュアル作成 ・周産期のトリアージ ・病棟のアクションカード整備 ・分娩予定妊婦の連絡先名簿作成	〇安全確認 ・自分自身、家族、職員の安全確保 ・入院している妊婦、褥婦、新生児の安全確保と避難誘導・搬送(必要であれば) ・被災状況の把握(建物の倒壊、火災、津波などによる 災害に備える)	○妊婦、褥婦、新生児への対応・避難誘導・搬送(必要であれば)・外来診療	・搬送(必要であれば) ・外来診療	・搬送(必要であれば) ・妊婦健診・1か月健診・分娩予約の再開
災害拠点病院		〇情報共有	1713、014·1030年		
災害医療支援病院	○施設・物品(診療所 分娩無は除く) ・分娩セット・帝王切開セットの予備の確保 (10セット以上) ・分娩時の水確保	・大規模災害対策情報システムへの入力 ・施設内、施設間、災害対策ネットワーク本部との情報 交換 〇物品	・妊婦への情報発信 ・DMATが到着すれば周産期関連の情報伝達		
	・備蓄(3日分):非常食・飲料水・粉ミルク(アレルギー 用を含む)・紙オムツ ・医薬品の整理	・使用できる分娩セット・帝王切開セットの確認・分娩時の水(ライフライン)の確認・非常食・飲料水・粉ミルク(アレルギー用を含む)・紙オムツの確認・医薬品の確認	・非常食・飲料水・粉ミルク(アレルギー用を含む)・ 紙オムツなど 必要物資の要求 ・必要な医薬品の要求		
	○妊産婦への啓発 ・被災場所から近い分娩取扱施設の場所 (分娩取扱施設一覧) (情報取得方法を明示) ・避難場所・避難所の明示 ・母子健康手帳・共過診療ノート(記載、検査結果添付) の常時携帯の指示 ・避難所において妊産婦であることの情報発信		〇受け入れ体制の整備・受け入れ ・妊産褥婦のトリアージブース	・早期退院患者の相談対応 ・被災により帰宅できない妊産婦への退院調整 ・妊婦健診・1か月健診等の受診予約の把握・情報提供	〇巡回支援 ·妊婦·褥婦·新生児の巡回医療
			・診療所が機能すれば、できる範囲内で正常分娩・管理		
診療所 (分娩有)			を行う ・診療所が機能しなければ、入院患者の搬送、妊婦への情報提供を行う (可能であればオープンシステムも検討する)		
診療所 (分娩無)		○「徳島県医師会救急災害対策マニュアル」(平成29年4 月)に則って行動する 震度4未満 平日日中 日常診療通り 夜間・休日 負傷者の規模に応じて対応 震度5弱 平日日中 建物に損害がなければ日常診療 可能な限り郡市医師会長と連絡 震度5強以上:アクションカードの使用 平日日中 平日診療を速やかに終了し、決められた 応急救護所・救急災害拠点病院などに 参集できるよう待機する	・診療所が機能すれば自院で待機する ・可能であれば近隣分娩施設への応援、または応急救護所・救急災害拠点病院 などに参集できるよう待機する		・ライフラインが復旧していれば通常診療に戻る

助産師	○体制・システム ・助産師会・施設内・リエゾンとの連絡網の整備 ・防災訓練・教育の実施 ・医療機器に頼らない分娩技術の習得 ・災害時ポランティア登録・育成 ・災害対策マニュアルの作成、点検、整備 ○妊産婦への啓発 ・母乳号児の推進 ・妊産婦への防災教育	○助産師会の災害対策本部の立ち上げ ※ネットワーク本部に併設検討 ○安全確認 ・自分自身、家族、スタッフ、会員の安全確保及び安否 確認 ・被災状況の把握(建物の倒壊、火災、津波などによる 災害に備える) ○情報共有 ・周産期災害対策ネットワーク本部との情報交換 ○物品 ・備蓄物品の確認	〇応援要請 ・必要時、日本助産師会・日本看護協会への応援要請 ・災害ボランティアの受け入れ	〇健康相談 ・避難所の妊産婦に対する健康相談	
開業助産師	○施設・物品 ・簡易分娩セット、産褥セット(パット等)の準備、点検、整備 ・災害対策用品の点検、整備 ・非常食・飲料水・粉ミルク・紙オムツの備蓄 (1名×1日分程度)	〇「日本助産師会災害時支援マニュアル」(第二版)に 則って行動する 災害発生直後の行動の優先順位 ①救命と保護 ②安全確保 ③マンパワーの確保 ④状況把握と情報の確保 〇「徳島県助産師会災害対策マニュアル」(平成27年3月 発行)に則って行動する	○災害ボランティアの出動準備、参集できるよう待機する		>
市町村保健師	○母子健康手帳交付時等に妊産婦・母子の情報収集○防災に関する啓発	○保健衛生コーディネーターとの連絡体制の確立 ○要医療者の把握·支援 ■	 ○妊産婦・母子の安否確認・状況把握 ○妊産婦・母子の情報の関係者 (避難所運営者、地域の民生委員等)との共有 ○情報収集と情報発信 ・避難所・支援物資の状況 ・診療可能な産科医療機関(移動手段) ・受診が必要な症状 ・感染予防 	 避難所・支援物資の状況 診療可能な産科医療機関(移動手段) 受診が必要な症状 ・感染予防 	・避難所・支援物資の状況 ・健診が受診できる医療機関(移動手段) ・メンタルヘルスを含めた受診が必要な症状 ・感染予防
県保健師	〇妊産婦·母子への支援を踏まえた災害対応訓練の実 施	〇保健衛生コーディネーターを中心とした情報収集及び 被災市町村の支援			→
妊産婦	○防災に関する啓発 ・妊産婦・乳幼児は災害時要援護者である自覚 ・母子健康手帳、共通診療ノートの常時携帯 ・分娩施設との連絡方法確認 ・避難場所・避難所の確認 ・妊産婦・乳幼児のための非常用品 ・母乳育児の推進 ・災害時、緊急時(分娩)の対応、連絡方法 ・家族と防災について話し合う	 ○安全確認 ・自分自身、家族の安全確保 ・被災状況の把握(自宅の倒壊、火災、津波などによる災害に備える) ・避難する(必要時) ○情報収集 ・ラジオ、インターネット、広報等 	○避難時の情報発信 ・妊産褥婦、子ども連れであること ・分娩兆候があるとき ・育児用品の確保 ○情報収集 ・かかりつけ医への連絡(緊急時) ・分娩取扱い施設の確認(HP, すだちくんメール、 避難所など)	・かかりつけ医の連絡(健診等) 〇避難生活への対応 ・相談窓口への相談(必要時)	→